

魚沼民商だより

2022年
11月 14日

第2322号

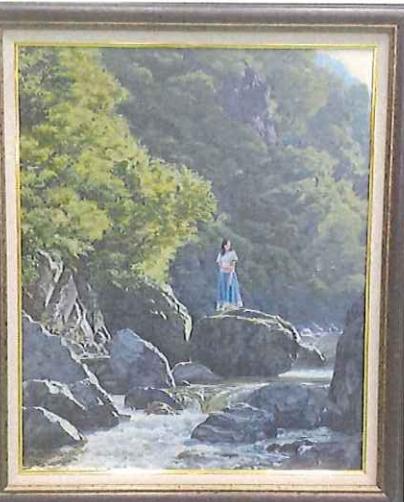
発行 魚沼民主商工会
新潟県魚沼市板木
電話 025(792)3064
e-mail:uminsyo@rose.ocn.ne.jp
946-0032

芸術は爆発だ（古いなあ） 藝術は心の栄養ですね！

11月3日は文化の日。

この日はどの地域でもどの会場でも文化行事で賑わっています。魚沼市内の小出郷総合体育館では、「魚沼市小出地域文化祭」が催され、堀之内支部の酒井さん（管工事）の油絵が出展され大変注目されていました。

画題【輝く朝に】



※酒井さんの了解を得て撮影致しました。

同日、小千谷市内の東小千谷体育センターでは、「小千谷市展」が催され、小千谷支部の宮崎さん（理髪）のサロン内にて展示されていた生越さん（十日町市出身）の日本画（画題「木守雪」・市長賞を受賞）が展出されていました。

大変見応えがありました。

2024年1月、売上に関する帳簿を作成・保存していくないと大変なことになります！

白色申告の記帳義務が2001年1月からスタートし早8年が経過致しました。

小千谷支部・小千谷市長選挙候補者から公開質問状の回答がきました！

任期満了に伴う小千谷市長選挙は11月6日に告示され、1

先般、国税庁は2022年度税制改正により、「記帳義務の適正な履行」を担保し、帳簿の不保存や記載不備を未然に抑止するため、過少申告加算税（※10%）。50万円以上の税額が発生すると15%・無申告加算税（※15%）。50万円以上の税額が発生すると20%）の加重措置が講じられたことを根拠に、申告漏れがあった場合について、売上に関する帳簿を作成・保存していらない事業者には加算税がさらに最大10%上乗せされるようになりました。

この措置の適用開始は2024年1月からとなり、申告所得税の場合、2023年分の確定申告から対象となります。対象とされる帳簿とは、「日々の売上金額の記載を『取引年月日』、『取引先名』、『金額等』」といった内容がわかる帳簿のこと」であり、月別集計としてノートやメモに記載した程度では認められないことです。

ますます自主記帳・自主計算・自己申告の活動が大切になってきています。

いま私たち民商は、「自主計算ノート」づくり（2023年開始用）に今年9月から試行錯誤しながら準備しています。みなさん、期待してください。

③の「回答について」

佐藤さん「インボイスの導入。コロナ融資の返済間近。大企業優遇税制等の見直しと併せて中小企業への助成支援は関連して考える必要があるのではないかでしょうか？」

田中さん「事業継承者がいることは、小千谷市の全ての産業、商業にとって、大変危惧されます。また人口減にも繋がります」

3日には投開票の日程で行われ、この日に新市長が誕生します。小千谷支部は3名の候補者に、①「住宅リフォーム補助金制度の拡充改善について」、②「原油価格・物価高騰の経費に対して固定費補助としての支援金等との対策について」、③「事業継承の支援策について」等を問いました。回答を頂いたのは候補の佐藤さんと田中さんで、宮崎さんは回答頂いておりません。



消費税インボイスセミナー ！・開けば聞くほど切実 な声が寄せられます！

11月6日、川口支部はランチし、「消費税インボイスセミナー」を開き、6名（会外含）が参加しました。ランチ前に約1時間学習し、その後に食事しながら1時間半交流しました。

参考

参考</

会費は十五日集金を
ヨロシクお願ひします
